【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年5月11日

 【会社名】
 水道機工株式会社

【英訳名】 SUIDO KIKO KAISHA,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角川 政信

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号

【電話番号】 東京03 (3426) 2131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 石井 克昌

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号

【電話番号】 東京03 (3426) 2131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 石井 克昌

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特別損失(貸倒引当金繰入額)の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2021年5月11日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用関連会社である在サウジアラビア国のSuido Kiko Middle East (以下、SKME社、当社出資比率49%)への現地出資会社であるSaudi Brothers Commercial Company (以下、SBCC社、同社出資比率51%)に対する融資に関し、特別損失として4億76百万円の貸倒引当金繰入額の計上を行うこととしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期連結決算並びに個別決算において、貸倒引当金繰入額4億76百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上